

住吉区社会福祉協議会 職員採用情報（2024年1月5日現在）

住吉区老人福祉センター常勤嘱託職員

◆応募資格

資格は問いませんが、

- ・パソコン（ワード、エクセル等）基本操作が可能な方、自転車に乗れる方
- ・老人福祉、地域福祉に関心のある方（歓迎いたします）

◆応募方法

履歴書（JIS規格、顔写真添付）、職務経歴書、資格登録証または資格取得証明書の写しを下記採用担当まで送付してください。（持参も可）

封筒の表に、「住吉区老人福祉センター嘱託職員応募希望」と明記してください。

◆給与

月額 185,000円

他に、通勤手当（月額上限55,000円を限度）

賞与実績（令和4年度）は半期0.3カ月（採用半年未満時は0.15カ月）×2回＝年間0.6カ月

◆社会保険

健康保険、厚生年金保険

◆労働保険

雇用保険、労災保険

◆勤務場所

住吉区老人福祉センター（住吉区遠里小野1丁目1-31）

◆業務内容

老人福祉センター業務

- ・老人センター運営業務
- ・一般事務、清掃等総務業務
- ・センター受付（窓口、電話）業務
- ・記録や資料作成事務業務

◆募集人員

1名

◆雇用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日（契約更新あり）

（試用期間あり：3カ月）

◆勤務日

週5日勤務

◆勤務時間

9：00～17：30（休憩時間45分）

◆休日

日曜日、祝日、年末年始 年次有給休暇あり

※土曜については、交代勤務とし、出勤翌週の月曜を指定休日とする

◆年次有給休暇

年次有給休暇あり(採用後2カ月目より指定日数)

◆選考方法

書類選考、面接

◆面接日時

※ 面接試験日程・場所については後日連絡いたします。

◆問合せ

社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会（採用担当：井西）

〒558-0021 住吉区浅香1-8-47 電話06-6607-8181

◆備考

- ・当事業は、大阪市より受託して実施しています。
- ・採用形態は住吉区社会福祉協議会採用となります。
- ・選考は受託事業者にて実施いたします。
- ・応募書類等送付いただいた個人情報は、選考及び選考後の人事管理に関してのみ利用します。
- ・応募書類等については選考終了後、本会で速やかに処分します。